

台風接近時の対応について

宮古島市立北幼稚園・北小学校

【小学校】

1 休校になる場合

- (1) 宮古島地方に「暴風（特別）警報」が発表されている場合
- (2) テレビやラジオ等から「宮古島地方の公立学校は休校です。」等の放送があった場合
- (3) 「暴風（特別）警報」の解除が正午以降に行われた場合
- (4) 上記以外でも登校が困難な状況にある場合

2 暴風（特別）警報解除により登校する場合

- (1) 暴風（特別）警報が正午までに解除になった場合
 - ① 家の周りや通学路の安全を確認して登校する（危険な場合は登校をひかえてください）。
 - ※ 解除になる時刻により登校時刻が異なりますので、tetoru等で常に確認できるようにしてください。
 - ※ 午後からの登校の場合、各家庭で昼食を済ませてから登校させてください。
 - ※ 当日の給食は、前日までに tetoru 等で連絡しますのでご確認ください。

【幼稚園】

1 休園になる場合

小学校と同じ

2 暴風（特別）警報解除後の対応

- (1) 暴風（特別）警報が正午までに解除になった場合
 - 幼稚園の預かり保育については、午後1時より受け入れを行う。
- (2) 暴風（特別）警報が午後3時以降に解除された場合
 - 幼稚園の預かり保育は実施しない。